

「あま市公共施設の使用料の見直し方針（素案）」に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について

- 意見募集の期間 平成26年5月1日から平成26年6月2日まで
- 意見を提出された方 1名
- 意見数 1件

No.	意見の概要	<p>ゲートボールを行っている団体です。現在部員は19名で平均年齢73歳ですが、皆元気に練習・試合に参加しております。</p> <p>運営費については、部員の年会費で対応していますが、5年前まで使用料が無料であったこと、部員が減少していることなど試合への参加費・交通費など、個人負担が相当かかり苦勞している現状です。</p> <p>この点を配慮していただき、今回の使用料の見直しについて検討をお願いしたい。</p>
1	市の考え方	<p>公共施設の使用料は、施設を利用される方にサービスの対価として負担していただいております。施設の維持管理・運営に要する費用に充てられていますが、使用料の算定に対する統一的な基準が無いのが現状です。</p> <p>今回、受益者負担の原則(公平化)、算定方法の明確化、減免基準の見直しの3つの観点から、施設を利用される方、されない方、全ての市民の皆様の理解と納得が得られる合理的な料金設定とする必要があると考えております。</p> <p>しかしながら、急激な使用料の負担の増加は利用者に多大な影響を与える恐れがあります。</p> <p>このため、免除制度を継続し、上限額も1.5倍までとするなど段階的に改定して行くこととしております。</p> <p>今後も5年ごとに見直しを行いますが、市民の皆様に急激な負担増とならないように改定を行ってまいります。</p>